

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2025年 2月 28日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	高松商運株式会社
所在地	香川県高松市サンポート1-1 高松港旅客ターミナルビル8階
代表者役職・氏名	代表取締役社長 松村 英幹
担当者連絡先	電話：087-851-5661
	メール：manabe@takshoun.co.jp
ウェブサイトURL	https://www.takshoun.co.jp/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要


















弊社は、1884年(明治17年)に創業し、港湾運送事業をはじめ、通関業、倉庫業、貨物自動車運送業、航空運送代理店業、旅行業など、陸・海・空を網羅する運輸サービス企業として活動しています。私たちの使命は運輸・物流・観光の分野で地域創生のモデルとなり、社会経済に活力を生むことです。事業を通じ、香川県において人流、物流、商流を生み出し、次世代の地域を担う社会インフラを提供しています。港湾運送事業を展開する業務部では、1997年に香川県初の外航コンテナターミナルとして開設された高松港コンテナターミナルで、外航コンテナの取り扱いを通じて四国における国際物流の担い手としての地位を築き、企業や地域経済において不可欠な輸送インフラを提供しています。

3側面	SDGs達成に向けた重点的な取組	2030年に向けた指標
✓環境 □社会 ✓経済	・資源ロス/廃棄物削減 ・IT活用等によりペーパーレス化で排出紙を削減	産廃分別作業と紙類等の資源ゴミの適正処理 コピー用紙の年間使用量を把握し削減
□環境 ✓社会 ✓経済	・安全で働きやすく、やりがいを実感できる職場の創生	重大労災事故ゼロの継続 定期健康診断と産業医制度の活用
□環境 ✓社会 ✓経済	・災害時でも従業員の安全を確保し、迅速に業務を再開できるBCPを策定	BCPの策定し社内共有(2025年作成) 年1回 BCP教育訓練を実施

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している																		
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	・ハラスメントを禁止する旨従業員就業規則に明記している。 ・年1回全職員を対象にコンプライアンス教育を実施。 ・内部通報窓口を設置している。					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8							16.1		
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	・36協定届の協定内容を社員に通知している ・毎日の労働時間を役員を含め確認し労働時間の把握を行い注意喚起を行っている								8.5 8.8									
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している																		
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	・安全教育会を実施し他港での事故事例や従業員からの安全や衛生に関する要望を検討し対応している。			3					8									
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・産業医と連携、健康状態も含めてメンタルヘルスが良好に維持できるように取り組んでいる。			3														
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる																		
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・職務や役職に応じて外部研修を活用しており、内部での研修も行っている。				4	5.5			8	9								
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している																		
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	・従業員の健康診断は年1回定期的に行っている。 ・熱中症対策等は常時行っており、常に従業員の「安全第一」を考え取組んでいる			3					8									
環境	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる																		
	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている																		
	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	・LED照明、電動フォークリフト等への切り替え								7.2 7.3			12.4	13.3					

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																			
28	【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内でも共有している	・経営者が理念を持ち、企業理念、経営目標を社員に説明し、共有している。								8	9							17	
29	【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	・コンプライアンス教育、AEO教育、コンプライアンス委員会により従業員に重要性を教育・周知している。															16		
30	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																		
31	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者：消費者、投資家等及び社会全体)																		
32	【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																		
33	【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																		
34	【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している	部門ごとに合った事業継続計画プランを策定。(予定)									9	11	13.1				16		
35	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている																		

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。